

「僧」と「法師」の間：『今昔物語集』の用語意識

岩松, 博史
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9416>

出版情報：語文研究. 81, pp.26-37, 1996-06-02. 九州大学国語国文学会
バージョン：published
権利関係：



「僧」と「法師」の間

——『今昔物語集』の用語意識——

岩 松 博 史

『今昔物語集』巻二十六「修行者、行人家抜女死語第二十一」は、破戒の修行僧の行状を語る一篇。獵師である夫の留守をあずかる若い妻の所に、一人の修行僧がやってきて食を乞う。僧の様子が大変上品なのを見て尊び供養する妻に、僧は陰陽道の祭の話を持ち掛ける。僧の口車に乗せられて準備を整え、深山に僧と二人入って祭を行なう妻は、しかし、にわかには愛欲の心を起こした僧に犯されてしまう。折しも獵から戻った夫がそばを通りかかり、二人の人影を鹿と思って弓で射たところ、射殺したのは自分の妻の上に重なっていた修行僧であった。話はこの修行僧の前世の宿業を説き、さらに女の無思慮な行動を諫める評語で締め括られている。

今、この話で注目したいのは、修行僧の呼称の変化である。表題では「修行者」とされるこの修行僧は、まず「一人修行僧来^ク」^一「僧形^ノ糸清氣也^{ケレバ}」^二「僧云^ク」^三「僧云^ク」^四「僧、精進不愚^シ」^五「僧、更別物不入^ル」^六「僧、糸安事也^シ」^七「僧、祭具調^ヘ」^八「僧云^ク」^九「僧、

女ト只一人^ニ」^{一〇}「僧、女若^ク清氣^{ナル}見^ル」^{一一}「僧、刀^ヲ抜^テ」^{一二}「僧、藪^ノ中^ニ引入^テ」^{一三}「僧本意随^フ」^{一四}という具合に、女が修行僧に犯されるまでは、一貫して「僧」という呼称で統一されている。ところが、獵師の夫が帰ってきて、誤って修行僧を射殺してしまった場面から後「法師ノ女^ノ上^ニ重^リ射^ル最中^ヲ射^ル也^{ケリ}」^{一五}「奇異^ト思^テ寄^テ法師^ヲ引去^{レバ}、法師ハ吉^ク被射^{レバ}死^{ケリ}」^{一六}「其時^ニ、法師^ヲバ谷^ニ引棄^テ」^{一七}とこのように呼称が一転「僧」から「法師」へと変化し、話末評語においても「奇異^{ナリ}法師^ト、三宝^ノ憎^ム思食^{ケル}ニ^ハ有^ラ」^{一八}とあって、「修行者」や「僧」が用いられることはない。つまり話の前半と後半とで修行僧の呼称が完全に入れ替わっているのである。同一人物であるこの修行僧の呼称について、なにゆえ「僧」から「法師」へと変化が起こっているのであろうか。編者の意図するところなしとするには、あまりにも画然とした変化であり、そこには何らかの用語意識が働いていたと考えるべきではないだろうか。

「僧」とは、中国、日本では仏門に入った出家者個人を指す。一方「法師」は、中国では「道安法師」「三蔵法師」のように優れた学僧の呼称として用いられ、日本では天平宝字四年七月制定の四位十三階の僧位に含まれる。⁽²⁾それが次第に普通名詞としての僧侶の呼称となっていた。つまり「僧」と「法師」とは、元来いづれも出家や沙門に置き換えられうるほぼ同等の意味を持つ語であった。

ところが、平安朝以降、時代が下るにつれ「法師」は「仏法の師」という意味が、僧侶そのものの墮落につれて、軽んじた呼び方になっていき、⁽³⁾元来の意味から変化を来す。その結果として、「僧」と「法師」の間には意味的相違が生じてきたものと考えられる。その相違が如何なるものであったのか、何時頃から生じてきたものなのか、この点につき、『今昔物語集』中の用例を見る前に、まず平安朝の物語類の用例に遡って見ておきたい。

「僧」「法師」ともに漢語であることは言う迄もないが、その言葉としての浸透の度合は「法師」の方がより早かったようである。例えば、『万葉集』巻十六に次のような歌がある。

僧を戯れ嗤ふ歌一首

法師らが鬢の剃杭馬繫ぎいたくな引きそ僧は泣かむ

法師の報ふる歌一首

檀越や然もな言ひそ里長が課役儼らば汝も泣かむ⁽⁴⁾

詞書の例はひとまず措き、最初の歌の「僧」の訓みは音数からし「ホフシ」と訓まざるをえず、現に諸注すべて「ホフシ」と訓ん

でいる。このように「僧」に「ホフシ」という訓みをあてることは、既に『日本書紀』や『正倉院文書』に見られるようで、「僧」の音読よりも「法師」のほうが、言葉としてより浸透していたと考えられている。⁽⁵⁾

このような状況を反映してか、平安朝の物語類、特に前期のもの の用例を検すると、「僧」と「法師」ではその数に大きな偏りがある。『大和物語』には十七例、『平中物語』には一例、『落窪物語』には七例の「法師」が見える。ところが「僧」の用例はいずれも全く存在しない。また『宇津保物語』には四例の「僧」が見えるけれども、一方の「法師」は二十二例を数え、「僧」の用例数を大きく上回っている。⁽⁶⁾これはこの後取り上げる『源氏物語』が「僧」四十二例、「法師」四十六例、また『狭衣物語』がそれぞれ十九例、十五例と、ほぼ同数となるのに比すれば、大いに偏りがある。「僧」よりも、「法師」の方がより早く和文の中に定着、浸透していたと思われるのである。

こういった和文中での定着度、浸透度の差から見て、「僧」よりも「法師」の方が日常的に使用される頻度が高く、より口語的な語であったと想像され、逆に言えば「僧」は定着度のまだ低い、やや改まった感じの語ではなかったかとも考えられる。

では具体的に、「僧」「法師」は物語類のなかにどのような形で現われているのか、最も用例数の多い『源氏物語』で見えていくことにしたい。先に示したように、『源氏物語』には「僧」四十二例、「法師」四十六例が見える。まず「僧」の用例を見てみると、加持祈禱・法会などに関わる形で現われる用例が極めて多い。

かの殿には、故院の御料の御八講、世の中ゆすりてしたまふ。

ことに僧などは、なべてのは召さず、才すぐれ行ひにしみ尊きかぎりを選らせたまひければ、この禪師の君参りたまへりけり。⁽⁷⁾
(蓬生)

例の御物の怪の、人に疎ませむとする事と、御前なる人々もいとほしう見たてまつる。…このころ荒だててば、いみじきこと出で来なむと思ししづめて、夜半になりぬれど、僧など召して加持まるり騒ぐ。
(真木柱)

はかなき御くだ物をだに、いとものうくしたまひて、起き上りたまふこと絶えて、日ごろ経ぬ。いかならむと思し騒ぎて、御祈禱も数知らずはじめさせたまふ。僧召して、御加持などせさせたまふ。
(若菜下)

蓮の花の盛りに、御八講せらる。…御前はいと人少ななる夕暮に、大将殿直衣着かへて、今日まかづる僧の中に必ずのたまふべきことあるにより、釣殿の方におはしたるに、
(蜻蛉)

これらのような「僧」の用例は四十一例中四十例に及び、「僧」の用例のほとんどが何らかの形で加持祈禱・法会などの儀式に関わる形で現われていることになる。また、「加持僧」(二例)、「七僧」(法会の際の講師・読師など七種の僧 三例)、「読経の僧」(二例)、「念仏僧」(二例)、「念仏の僧」(三例)、「夜居の僧」(二例)、「六十僧」(法事の際の僧で、六波羅蜜や六道の六にちなんで数が定められた一例)など、加持祈禱・法会などとの関わりを直接的に示す語が、「僧」の場合散見される。『源氏物語』の「僧」は、このように基本

的に儀式の場において登場するものであり、どちらかといえば晴れがましい存在であったと思われる。

一方「法師」の場合、「君、聖よりははじめ、読経しつる法師の布施ども、まうけの物ども、さまざまに取り遣はしたりければ」(若紫)のように加持祈禱などに関わるものも若干見られるが、目立つのは会話文・心中思惟の中で、卑下の自称のようなかたちで用いられる「法師」である。

「この世にののしりたまふ光る源氏、かかるついでに見たてまつりたまはんや。世を棄てたる法師の心地にも、いみじう世の愁へ忘れ、齢のぶる人の御ありさまなり。いで御消息聞こえん」
(若紫 北山の僧都の言葉)

「…わが君孕まれおはしましたりし時より、故宮深く思し嘆くことありて、御祈禱仕うまつらせたまふゆゑなむはべりし、くはしくは法師の心にえさとりはべらず。」
(薄雲 夜居の僧都の言葉)

「いであなかま、大徳たち。我無慚の法師にて、忌むことの中に、破る戒は多からめど、女の筋につけて、まだ譏りとらず、あやまつことなし。」
(手習 横川の僧都の言葉)

同様に、「老法師」も卑下の自称として用いられる。「いととり申しがたきことなれど、わが君、かうおぼえなき世界に、仮にても移ろひおはしましたるは、もし、年ごろ老法師の祈り申しはべる神仏の憐ひおはしまして、しばしのほど御心をも悩ましたてまつるにやとなん思うたまふる。」

「……これは来し方行く先の大事とはべることを、過ぎおはしましにし院、後の宮、ただ今世をまつりごちたまふ大臣の御ため、すべてかへりてよからぬことにや漏り出ではべらむ。かかる老法師の身には、たとひ愁へはべりとも何の悔かはべらむ。……」

(薄雲 夜居の僧都の言葉)

これらに対し、「僧」の場合にはこのような卑下の自称、あるいは単なる自称という形で用いられる「僧」「老僧」の用例は一例もない。また会話文・心中思惟での用例は、「僧」が六例であるのに対し、「法師」は十八例で三倍。こういった点から、「僧」に比して「法師」はより口語性の強い、日常卑近な語であることが見て取れよう。また卑下のみならず、「言ふかひなき法師」(若紫)、「あやしの法師ばら」(賢木)、「下衆下衆しき法師ばら」(手習)といった表現、そして「下臈法師」(一例)などという語には、少なからぬ卑賤性が伴っている。もちろん「才ある法師など」(橋姫)、「法師ばらの才あるかぎり」(賢木)などのように卑賤性がかりが伴うわけではないが、「法師なれど、いと心恥づかしく、人柄もやむごとく世に思はれたまへる人」(若紫)や、「法師なれど、いとよよししく恥づかしげなるさまにてのたまふことどもを」(手習)といった用例を見ると、「僧」の用例が「やむごとなき僧」(若菜下)、「験あらむ僧をがな」(宿木)、「世を思ひ澄ましたる僧たち」(若菜上)、「何くれやむごとなき僧ども」(葵)などと無条件に尊貴を表わしているのに比して、「法師」の場合はやはり条件付、という感じは否めず、「僧」より貴賤尊卑の面で一段落ちるものであるという印象を強く受ける。

以上のような「僧」と「法師」との差異は、先に用例数をあげた『宇津保物語』などにおいては、『源氏物語』ほど明確に現われるわけではなく、より曖昧であるけれども、大筋として近い傾向は認められる。^⑩「僧」「法師」両語の区別は、物語作者にもかなり意識されていたと思われる。では、おそらくは「僧」「法師」の世界に属していた『今昔物語集』の編者は、どのように両語を認識し、使用していたのだろうか。

三

言うまでもなく、『今昔物語集』(以下『今昔』)は天竺震旦本朝の三国世界を網羅し描出しようとした説話集であり、その根幹には「仏法」が位置付けられている。従って、個々の説話の登場人物として僧侶が登場する割合が極めて大きくなることは当然で、本朝部に限っても四割弱の説話が僧侶を主要な登場人物としている。よって「僧」「法師」の用例数も、『源氏物語』などの王朝物語に比してはるかに多いものとなる。

『今昔』における「僧」の用例数は一八一八例、同じく「法師」は三〇三例を数える。その内、やはり本朝仏法部に「僧」一二〇九例、「法師」一一五例と集中している。これらの中から、まず「僧」の用例を見てみると、「今昔、震旦僧有^り、名法祖^ト云^フ、本、河内人也。」(巻六第三十八話)、「今昔、聖武天皇御代、一人僧有^ケ、名^ヲ広達^ト云^フ。」(巻十二第十一話)のように、主として話の冒頭部分で登場人物である僧侶を紹介する際に「僧」が用いられる用例が数多く見え、話の語りだしの一定型となっている。この僧侶の紹介の

部分で注目されることは、その僧侶の所属する寺院と結びつける形で紹介がなされていることである。

今昔、比叡ノ山西塔ニ円久ト云フ僧有リ、聖久大僧都ノ弟子也。

(卷十二第二十八話)

今昔、仏蓮ト云フ聖人有リ、本、安祥寺僧也。

(卷十三第二十三話)

今昔、山城國、相築郡ニ高麗寺ト云フ寺有リ。其ノ寺ニ一僧有リ、名ヲ榮常ト云。

(卷十四第二十八話)

今昔、西ノ京ノ辺ニ住者有ケリ。父ハ失テ、年老ケル母独ニ有ケル。男子二人有ケルガ、兄ハ人侍ニテ被仕ケリ、弟ハ比叡ノ山僧ニテ有ケル。

(卷二十七第二十三話)

このような「僧」とそれが所属する寺院との結びつきは冒頭部分に限ることなく現われ、「僧」が「寺院組織に属する」ものであるという性質を表わしている。ところが「某寺某云僧」と同じように、僧侶が「某寺某云法師」という形で紹介されることは「今昔」の「法師」の用例の中では一例も見られない。「法師」というものは、某寺院に所属するものとは見做されてはいないようなのである。

では、その「法師」の用例にはどのような特徴が見いだせるのか。検していくと、三〇三例中の三十一例が出家して僧侶になるという意味の「法師成」という表現で占められている。「忽、道心發テ、髻ヲ切テ法師ニ成ニケリ」(卷十六第六話)、「心ノ内ニ『此世不變。法師ニ成、仏道修行セム』ト思フテ心深付ニケリ」(卷十九第一話)、「今昔、丹

後前司高階俊平朝臣ト云者有リヤ、後ニハ法師ニ成、丹後入道トナリ有シ。」(卷二十四第二十二話)など、「出家する」という行為を表わす慣用表現とされている観がある。同様の表現は前出の『大和物語』『宇津保物語』『落窪物語』『狭衣物語』などにもまま見いだされ、『今昔』成立以前から既にこのような表現が一般的に用いられていたことがわかる。そして、この「法師成」という表現が、先にあげた寺院と結びつけられた「僧」と組み合わされた形のものが見いだされる。

然ルニ、此子、心ニ智リ有リ、法ノ道ヲ悟レリ。遂ニ頭ヲ剃テ法師ト成メ、興福寺ノ僧ニシテ大宝三年ト云フ年、僧正ト成メ。

(卷十一第二十八話)

帥任畢テ京ニ返リ上テ、此ノ兒ヲ法師ニ成シテ、名ヲ如無付トシ。既失テリシ子ナレバ、无キガト付タルケリ。山階寺僧トシテ、後ニハ宇多ノ院仕テ僧都マテ成リ上テ有ケル。

(卷十九第二十九話)

誓ノ如ク法師ト成メ、此ノ山ノ僧有リ、名ヲ大明救ト云。延昌僧正ノ弟子トシテ、止事无ク成リ上テ、僧正マテ成メ。

(卷二十第一話)

夢覺テ、見思ハク「然レバ、我レハ、比叡ノ山ノ僧可成コシ有ナレ」ト思テ、年□歳シテ、遂ニ比叡ノ山ニ登テ、其後、大師隨テ、頭ヲ剃テ法師ト成メ、名ヲ円仁ト云フ。

(卷十一第十一話)

このような用例からすると、「法師」になるということと、「僧」であるということは必ずしも同じ次元のことではないということになる。「法師」は、寺院組織の一員となつて初めて「僧」となるのである。次のような例も、それを裏付けよう。

俄ニ妻子ヲ棄テ、國ヲ出テ、比叡ノ山ニ登テ受戒シ。其レヲ三井寺ニ行テ、

其寺僧成、日夜ニ法花經ヲ誦誦スル間、

(卷十三第二十一話)

亦、其寺ノ辺ニ老嫗有リ、極メチ貧クシテ二人ノ男子ケリ。共ニ出家シ僧ト成レリ。比叡ノ山ノ僧也。

(卷十五第二十一話)

寺院、とりわけ大寺院に属することは、僧侶としての立場、身分を安定させ、ひいては栄達の可能性をも生み出す。ただ単に出家して仏門に入ったというだけの、組織に属さない「法師」では、そのような可能性は生まれない。「僧」と「法師」の間に見られるこのような差異は、さらに様々な場面で、両語の描写、表現の違いを作り出すことになる。

『今昔』では、夢を通して神仏などが過去や未来のことを教示・予言する夢告の描写が本朝仏法部を中心に多く見られる。その中で、夢告を行なう人物として、「僧」「老僧」が頻繁に現われる。⁽¹³⁾

此レニ依テ、彼薬師ノ靈像ノ御許ニ詣テ、此事ヲ祈ルニ、其夜夢シ、僧来テ告テ云ク、「汝、速ニ其里ニ一人ノ貧女有。其レヲ以妻可為シ」ト。

(卷六第二十一話)

初メ、母夫人、夢ニ金色ノ僧来、云、「我、世ヲ救誓有。暫ク其御胎ニ宿ムト思」ト。僧宣ハク、「我、垢穢ヲ厭」ト云、踊口ノ中人ト見テ、夢覚。

(卷十一第一話)

不治ノ疾ヲ、痛事ヲ忍テ、偏ニ法花經ヲ誦スルニ、聖人ノ夢ニ貴ク氣高キ僧来テ、聖人ノ讚ニ云、「貴哉、聖人、慈悲ノ心弘クシテ、有情ヲ哀ラシクテ不殺ス」ト云テ、手ヲ以テ此ノ疵ヲ撫テ給フト見テ、夢覚。

(卷十三第二十一話)

夜ニ寝タルニ、曉方ノ夢ニ御帳ノ辺リ、貴氣ノ僧出テ、男ノ傍ニ立テ、告テ宣ハク、「汝、速ニ朝、此レ罷出ム、初ム会テ者云ム事ニ可随」ト。此ノ見程ニ、夢覚。

(卷十六第三十二話)

其ノ夜、法師ノ夢ニ、不見知テ、止事无キ僧来テ、法師ノ告テ宣ハク、「汝ガ心甚ク貴シ」ト云テ讚テ給フト見テ、夢覚ニケリ。

(卷十九第二十七話)

少シ寝タル夢ニ我ガ年来持テ奉ル所法花經、空ニ飛ビ昇テ、西ヲ指テ去リ給ヒ。夢ノ内ニ思ハク、「我ガ年来持テ奉ル所經ヲ失ヒ奉ル事」ト歎クニ、傍ニ紫ノ衣着タル老僧有テ、告テ云ク、「汝、此經ヲ失ヒ給ル事歎事无カシ。速沐浴精進シテ、其ノ迎テ可待」ト云テ見テ、夢覚。

(卷十三第三十二話)

此三行ノ文誦セム事ヲ願フニ、覚念、夢ニ貴氣高キ僧来テ、覚念ニ告テ云ク、「汝、宿因ニ依此三行ノ文ヲ不誦誦ザル也。汝、前生衣魚ノ身受テ、法花經ノ中ニ被卷籠テ、此三行ノ文ヲ失ナリケリ。然レト云ヘドモ、汝、今、勲ニ懺悔スルガ故ニ、我ヒ、力ヲ加テ、可令誦」ト宣フト見テ、夢覚。

(卷十四第十三話)

このような用例は「僧」に三十八例、「老僧」に七例見いだされ、「貴氣高キ僧」「貴僧」「止事无キ僧」「貴氣高キ僧」のように尊貴性を伴うことが多い。神仏のお告げを伝える者、或いは神仏そのものの化身として、夢告の「僧」「老僧」を考えると、そのような表現が取られることは必然的であり、ここでの「僧」「老僧」は尊いもの、神聖なものとして描写されている。そして一方、このような「僧」「老僧」と同じように、夢告するものとしての「法師」或いは「老法師」

の用例があるかといえ、一例も見出されないのである。「法師」
「老法師」は、神仏の夢告を伝えるのに適当ではないものと見做
されていたのではないかと想像される。

さらに、夢告の「僧」と同じような事例が卷十七の地藏菩薩靈驗
譚で見られる。卷十七の第一話から第三十二話までがそれにあたる
が、その中の夢告譚・冥途蘇生譚に登場する地藏菩薩の姿が、次の
ような表現で統一されているのである。

而レ間、藏明、夢ニ一人ノ小僧出来ト、其形ヲ端正也、左ノ手ニ宝珠
ヲ捧メ、
(第十七話)

其ノ時ニ、一人ノ小僧 忽ニ来リ給フ、其形ヲ端嚴美麗ニシテ光ヲ放ツ。

同シク五六人ノ小僧在リ、亦ニ三十余人ノ小僧左右ニ烈セ。

(第十七話)

このほかにも、第九ノ十二、十四、十五、十八ノ二十、二十一、
二十五、二十八、二十九、三十二話に地藏菩薩の化身が登場するが、
いずれも形が「端正」「端嚴美麗」な「小僧」で一貫している。そし
て、この「小僧」が「小法師」とされている用例はこれまた一例も
見出されない。地藏菩薩の姿として、「小法師」は相応しくないとい
う判断が下されたと考えられる。

このような二つの事例を見れば、神仏の夢告を行なう者、あるいは
地藏菩薩の姿を表わす者として、「僧」がそれに相応しい語として
選択され、一方「法師」は除外されたのではないかと思われる。「僧」
が尊貴という属性を持つものとして認識されていたとすれば、「法
師」の方はどのようにとらえられていたのだろうか。尊貴性と結
びつきがたい存在なのだろうか。

『今昔』の「法師」の用例を検してみると、「僧」がそうであった
ように、尊貴性を示す表現を伴った用例は、一例も見出されない。
むしろ、その全く反対の性格を示す用例が散見する。

此ノ聖人ノ誹謗ヲ、「此レハ破戒无愆ノ法師也。更ニ人ノ辺ニ不可寄ス」
ト云、聖人ノ財物ヲ皆奪ヒ取ツ。
(卷十二第三十五話)

好尊ヲバ「此レハ、馬盗人ノ法師也」ト云テ、捕ヘテ縛テ打責メ、柱ニ縛リ付
テ、其ノ夜置ケリ。
(卷十三第二十話)

何レ泣見咲ト良、有事共ニ云ク、盗人法師、其縁ト云フ人モ不聞テ止
ニケリ。
(卷十六第二十話)

而ルニ、夫、此レ口ヲ「汝ハ此レ、我ガ妻ヲ婚ムト為ル盗人法師也。速ニ、
我レ、汝頭ヲ可打破シ」ト言テ、妻ヲ呼ビテ、家ニ將返ス。
(卷十六第三十八話)

止事无キ弟子共聞ク、「我等コソ此レ住ニ様々ノ仏事共ヲモ不断テ行ハム」
ト思フルニ、此レ賤キ法師ニ云ヒ付給ヒルハ、恠シ事也。病間ニ、辭給ヒ、
ルニコシト思ヘドモ、
(卷十九第二十三話)

傍ニ木寺ノ基僧ト云僧居テ、此レ聞クマシ、「奈良ノ法師コト尚疎キ者ハ有
シ。物云云ク賤キ者ヲ。」木立ト云フ云フ、「木立」ト云フマシ。後目ヲ无
キ言フマシト云ク、爪□ハタハタトス。
(卷二十八第八話)

一例を除いて、会話文中に「法師」が用いられている所に注目し
たい。いずれも話者が相手を罵る際に「盗人法師」などと蔑称を用

いているのだが、地の文ではそれらの人物はいずれも「僧」「聖人」と称されており、「法師」の称は用いられていないのである。すなわち、侮蔑の意図を込める際において、地の文の「僧」などの呼称と合わせて「盗人僧」などとせず、「盗人法師」としたのは、「法師」の方が「僧」に比してそういった表現に相応しい語と認識されていたからではなからうか。このほかにも、「田舎法師」（巻十一第二話）、「下衆法師」（巻二十第九話）、「荒法師」（同第十一話）、「下法師」（巻二十八第十七話）など、侮蔑・卑賤と関わる表現が「法師」には多く見られ、一方の「僧」が「客僧」（二例）、「供僧」（四例）、「護持僧」（五例）、「七僧」（一例）、「請僧」（七例）、「衆僧」（十三例）、「從僧」（三例）、「説経僧」（一例）などのごとく、先の『源氏物語』の用例でも見られたような加持祈禱・法会などとの関わりを示す語が数多く見られることを考えれば、「僧」と「法師」の差異は歴然としてくる。明らかに、「僧」という語は尊貴性を伴うものであるであり、一方の「法師」は逆に卑賤性を伴うことの多い語なのである。

この両語の差異を示す例として、「僧」とされる者と「法師」とされる者との上下差を付けている場合もある。

今昔、京外術云事好役ト云ル下衆法師有リ。…見レ、法師、木柴垣有リ有リ辺ニ突居テ、咳キ音ヲラレ、障紙ヲ曳開キ出ル人有リ。見レ、年老ヲ、臆長ナル僧ノ、極テ貴氣ナル出来、此法師ニ云、

（巻二十第九話）

「暫」ト云内リ人出来ヲ見レ、年六十余許ノ僧也、形ヲ糸怖氣也。…家主ノ僧、糸氣怖氣ニ成テ人ヲ呼ビ、「怖」ト思ハ有リ、来ル人

見レ、恠氣ナル法師也。主、「例物共取テ来レ」ト云、法師、馬轡頭ヲ答テ持来リ。主、僧、「例様ト」ト律ヒ、

（巻三十一第十四話）

巻二十第九話の外術を好む「下衆法師」には、山中の房に潜む師匠とおぼしき老「僧」がいた。「下衆法師」も師匠の老「僧」も、いずれも本文中において「僧」「法師」の呼称が一貫され、それは両者の上下関係に呼称を符合させた結果と思われる。同じく巻三十一の、山中で人が馬に変えられる話に登場する鬼形の僧達、最初に出てきた「年六十余許ノ僧」に呼び出された「恠氣ナル法師」は、「僧」の命令に従って旅の修行者を馬に変える。ここでも「僧」が「法師」より上位にあって両者の上下関係を見て取れる。

このような「僧」「法師」の呼称上の格差による使い分けはこの他にも様々な形で現われる。巻十五の「北山餌取法師往生語第二十七」と「鎮西餌取法師往生語第二十八」の二話は続けて餌取法師の往生を語る説話で、いずれもたまたま法師の家に立ち寄った僧侶が結縁し、後に夢告などを通して法師の往生を知るといふ構成を取る。その僧侶は第二十七話では「下臈ヲ修行シ時」の「比叡ノ山ノ西塔」の「延昌僧正」、第二十八話では「仏道ヲ修行ス僧」が登場し、本文中両者は「僧」の呼称で統一されている。一方、餌取法師の方はこれまたいずれも「年老ナル法師」「此法師」「餌取法師」などとあって基本的に「法師」の呼称で統一されている。これまた、片や常識的に見て破戒卑賤の者と見做される餌取法師、片や各地を巡る修行僧と、明らかに尊卑貴賤の格差が存する両者の違いを示した表現で、「僧」「法師」それぞれの語の使用されるべき位相を表わしている。同じく、巻二十一「震旦天狗智羅水壽渡此朝語第二」は、日本の高僧

に悪事を働こうとする震旦の天狗が登場し、老法師に姿を変えて挑むのだが、その姿を変えた際の呼称が基本的に「老法師」「法師」「年老法師」と一貫し、⁽¹⁴⁾ 対する本朝の高僧には決して「法師」の呼称は用いられず、「僧」などで統一されている。これも本朝の験力著しい高僧と、それに挑戦してあえなく痛め付けられる震旦の天狗（仏法にとつての異端）との格差を呼称の上で示したものと考えられる。

このように「僧」「法師」両語は決して同じ次元のものではなく呼称上の格差が存在し、『今昔』の編者はそれを認識した上でそれぞれをその根幹に据えた説話集たるに相応しく、王朝物語類に比してより細かく、様々な表現、用法が認められるのである。

四

再び、冒頭にあげた巻二十六第二十一話に戻る。破戒の修行僧に對して「僧」の呼称が用いられていたのは、獵師の妻を山中で犯す場面までであった。その場面までの登場人物は、修行僧と獵師の妻の二人だけであり、語り手はもっぱら獵師の妻の目を通して修行僧を描写する。ところが、場面が変わって獵師が帰ってきた後は、語り手は一転してこの獵師の視線を通して修行僧を描写することになる。事の顛末は獵師の視点、行動を通して語られるのである。話の前半までで言えば、最終的には俄に愛欲の心を起こした修行僧に犯されることになってしまふとはいへ、獵師の妻にとつて修行僧は、姿形も「糸清氣」な、尊く経を読み上げる「僧」であり、尊崇の對

象たるに相応しい人物だったはずである。一方、話の後半、夫の獵師にとつてみれば、この修行僧は自分の妻を騙し犯した唾棄すべき憎悪の對象である。

このような話の前半、後半における修行僧が語られる視点の違い、そして視点の違いからくる待遇の差、これが呼称の変化に結びついているのではないか。すなわち獵師の妻の視点から、まずは修行僧が尊崇の對象であつた話の前半においては、修行僧はその状況に相応しい「僧」の呼称が用いられ、一方獵師にとつて僧侶とはいへ唾棄すべき存在となる後半では、「僧」よりも格の落ち、卑賤性を伴いうる「法師」の呼称が使われたと思われる。そして話末評語においても、破戒行為を犯した修行僧に對する語り手の視線は獵師のそれをそのまま受け継ぎ、「奇異カリイ法師」という表現を用いたものと考えられる。

この巻二十六第二十一話と同じように、「僧」「法師」の呼称が同一人物に併用されている例が、『今昔』には散見する。その一つに巻二十四「安倍晴明隨忠行習道語第十六」、安倍晴明の力を試そうとする播磨国の陰陽師の場合がある。この陰陽師は晴明に意図を見抜かれ、逆に自分の童部を隠されてしまい、降参して晴明の弟子となる。その陰陽師の呼称が、話の中で巻二十六第二十一話と同じように「僧」から「法師」へという変化を見せる。すなわち、最初に晴明の家を訪ねてきた時には「老僧ラウソウ来キ」と記され、晴明が「何ナニ僧ソウ何ナニ来キ」と問うのに對して「僧ソウ、己ミコト播磨國ハツノ人ヒト侍サマ」と答えるまでは「僧」が用いられる。ところが、この陰陽師の話の聞いて晴明が「此法師コノヒト此道コノミチ賢サトウ奴ヤク有アル」：試シ此法師コノヒト少コト引ヒキ接ツグ」とその正体と意図するところを見抜いてから後は、この陰陽師に對

する呼称は話の最後まですべて「法師」で一貫し、再び「僧」と記されることはない。

また右とは逆の例だが、卷十四「山僧宿播磨石見貴僧語第四十四」に、疫病を祈り治す「法師陰陽師」が登場する。比叡山を下り、伊予国に向う途中の陽信という僧の見聞に基づいて語られる一話で、郷人の口から「此郷々、近来、大疫蔽、不病者无病侍、」
「祭、必止」云々法師陰陽師出来申々、」と聞いた陽信が「何ナル横惑ノ奴、人謀ヲ物取、構事為ルヤ。…」⁽¹⁵⁾と思ひ、翌日法師陰陽師を疑念の目で見ている間は「法師」の呼称が用いられている。ところが、その祈禱の様子の素晴らしさや供物を横領する素振りも見せないのを感じて見物した後、陽信が「留、僧返、所仰ヲ語」⁽¹⁶⁾と思ひ、陰陽師の許を訪れた場面以降は、すべて「僧」に呼称が統一され、話末評語においては「美止事无」⁽¹⁷⁾「聖人」とさらに尊貴性を加えて記されている。この陰陽師は表題において既に「貴僧」と表現されているものの、本文中でその正体がわからず、不審の目を向けられている間は「法師陰陽師」「法師」の呼称が使われ、「止事无」⁽¹⁸⁾「聖人」であることが明らかになることで「僧」の呼称が用いられるという使い分けがなされている。これも「僧」と「法師」の格差に基づくものと言えよう。

同様に、卷十五「鎮西行千日講聖人往生語第二十四」でも、聖人の往生に続くとする僧侶が次のように描かれる。

而も亦、法師、出来、其日ヨリ始々千日講ノ行トリ。其僧、亦云々、「我、前聖人ノ如ク、此講畢、日死」云々、行ヒケル程、其僧、亦、講ノ畢ル日、前聖人ノ如ク失テリ。其後、聖人ハ、本、能登國（ワカタケル）来（ク）リテ、此、希有ノ事也」云々合貴（カキ）トトリ。

短い文中で、僧侶の呼称が「法師」↓「僧」↓「聖人」と、得体の知れない「法師」が予言どおり往生することによって周囲の称賛を得、「僧」、さらに「聖人」へと上昇している。これも先にあげた二つの場合と同じ解釈が可能であろう。編者は僧侶をめぐる状況の変化によって細かく呼称を変えているのであった。

以上のように、「僧」と「法師」という通常大きな差異を意識することのない僧侶に対する呼称が、『今昔』中の説話の様々な場面で極めて意図的に、あるいはごく自然に、使い分けられていることを見てきた。両語の間には尊卑貴賤に基づく格差が存し、それぞれに相応しい状況、相応しい人物に用いられるのが常であった。⁽¹⁶⁾この違いは、『今昔』編纂当時の時代背景とも関わっている。先に見たように、既に『源氏物語』において明確な形で加持祈禱や法会などと「僧」の結びつきが表わされ、『今昔』においては加持祈禱・法会は勿論のこと、「僧」が寺院組織の一員であることが繰り返し示されておりと示されていた。平安朝後期以降、南都北嶺の大寺院の勢力が増大するにつれて、その大寺院に属する僧侶達の権力が強固なものになっていったことは今更繰り返す迄もない。一出家者としての身分を表わすに過ぎない「法師」の呼称と、寺院に属し加持祈禱・法会などに関わることに伴って社会に強い影響力を与えた「僧」という呼称では、その世界に身を置く『今昔』編者の用語意識に明確な使い分けが生じて当然であろう。『源氏物語』などの平安朝の物語類よりもはるかに厳密かつ明確な格差のもとに、「僧」と「法師」の両語は用いられていたのである。

(注)

- (1) 『今昔物語集』の本文は以下『日本古典文学大系』(岩波書店)による。
- (2) 『新日本古典文学大系 続日本紀三』(岩波書店) 三五七頁、及び補注五五五頁上段参照。
- (3) 小松英雄他編『例解古語辞典第三版』(三省堂) 平成六年一月「法師」の項「要説」による。
- (4) 『日本古典文学大系』による。
- (5) 『日本語の歴史 2文字とのめぐりあい』第五章二「日本語に入ってきた漢語の位置(平凡社) 昭和三十八年十二月」参照。尚、平安以降の古辞書類に見える「僧」には、「ホフシ(ホウシ)」と訓じたものは見られない。
- (6) 『大和物語』『平中物語』『落窪物語』『宇津保物語』の「僧」「法師」の各用例での表記は、漢字表記の「僧」「法師」または仮名表記の「そう」「ほふし(ほうし)」のみが見られる。
- (7) 『源氏物語』の本文は以下『日本古典文学全集』(小学館)による。加持祈禱に関わる「法師」の用例で、河内本を参照すると次の二例に「僧」との異同が見られる。
法師などをこそはかかる方の頼もしきものには思すべけれど。
(夕顔 「法師」↓河内本「僧」)
- (8) 君、聖よりはじめ、読経しつる法師の布施ども、まうけの物ども、
(若紫 「法師」↓河内本「僧」)
- (9) 『源氏物語』の「老法師」については、永井和子「古い」という言葉

―源氏物語の場合―(『国語国文論集』(学習院女子短期大学国語国文学会) 第二十号 平成三年三月)、「源氏物語の老人」(紫式部学会編『源氏物語とその周辺の文学研究と資料』武蔵野書院 昭和六十一年五月)で言及があり、負の価値を持つもの、物語の「周辺の存在」と位置付けられるものとされる。

- (10) 月ノ十五日には、僧あまた召して御念仏、殿上人、上達部数多し
てそれに勝へたる人しては、さうかうせしめ給ふ。
(『宇津保物語』 楼上上)

中門より大童子は止めて、侍、法師、童して入り給て居給へり。
(『同』 国譲上)

山籠、子供、法師、童部、御供にて麓まで御送し給う。

(『同』 国譲下 以上本文は『日本古典文学大系』による)

- (11) 次のような例外も見られる。

而も、忍勝、遂、頭剃テ僧ト成テ戒ヲ受テ、袈裟着テ心ヲ寂ラシテ道ヲ行。
(卷十四第三十話)

而も間、良臣、僧ヲ請ラテ髻ヲ切テ、僧ト成テ戒ヲ受ケ。
(卷十五第三十四話)

遂、髻ヲ切テ、僧ト成テ戒ヲ受テ、名ヲ乘連ト云フ。
(同第三十五話)

阿武ノ大夫、年来ノ悪行ヲ忘レテ、道心ヲ發シテ、頭ヲ剃テ僧ト成テ、名ヲ修覺ト云フ。
(同第三十六話)

亦藤原茂頼ハ守ノ親キ者也。…但シ軍ノ中ニハ僧非ハ難人ト云テ、

忽ニ髮ヲ剃テ僧ト成テ、戦ノ庭ヲ指テ行道ニ値レバ、

少将、いふばかりなく泣惑ひて、帰りて、すなはち法師になりに
(卷二十五第十三話)

- (12)

けり。〔宇津保物語〕あて宮

「法師の子は法師になるぞよき」とてこれも法師になしてけり。

〔大和物語〕第一六八段

おもしろは病重くて法師になりければ、音にも聞えぬなるべし。〔落窪物語〕卷之四

もとよりちひさくおはしけるを、老ひ給ひて、法師にさへなり給へば、頭寒くて、御衣を引まかづきて臥し給へるなむ。〔堤中納言物語〕花桜をる少将

「幼くて、目にかたはのつきにしかば、心も入れずなり給し程に、やがて亡せ給にしかば、世の中心憂き物に思なりて、こゝかしこ山寺にのみ歩きて法師になりけり」と、きゝて、

〔狭衣物語〕卷一

母上の御兄、宰相といひし人の、女二人、男子一人ありしは、法師になりて、山に、このごろならびなき智者験者にて、法性寺の別當かけたる僧都の位にてあり。〔夜の寢覚〕卷一

以上、本文は『日本古典文学大系』による。

(13) 「夢告の老僧」については、山折哲雄「神と翁の民俗学」三神から翁へ 9 夢と翁 講談社学術文庫 平成三年十月に言及されている。ただし、『今昔』の用例については触れられていない。

(14) 一例のみ、痛めつけられた天狗たちが湯浴みする場面で、「一人僧、腰ニ湯ヲ沃サセテ臥タリ。」という表現が見られる。

(15) 同文同話の『宇治拾遺物語』第一二六話でも同様な表現が見える。

(16) 「僧」「法師」それぞれの語に対する『今昔』編者の用語意識が単純で一面的なものであったわけではもちろんない。例えば「名僧」という

語が『今昔』には十例見られ(内一例は動詞形)、基本的には世俗的に名声が高く、すぐれた僧侶と認められていることを示す呼称と言えるけれども、『今昔』では手放しに「名僧」の尊貴性が示されているわけではない。例えば有名な巻十五「源信僧都母尼往生語第三十九」では、大寺院の組織に組み込まれ、世俗の権威に墮した「名僧」ではなく、それを拒絶し孤高を貫く増賀のような「聖人」が尊崇の対象として認識されている。また京の「生名僧シテ、人ノ請ヲ取テ行、世ヲ渡ル僧」(巻二十六第二十二話)の「生名僧」にも、權威的な「名僧」に対する批判意識が端的に現われていると言え、「僧」という語についての用語意識が単純でないことを示している。